

## 令和2年11月議会 質問項目一覧表

区分	質問日	質問者	質問項目	答弁者	関係課
一般質問	12/1 (火)	溝口幸治議員	少人数学級の推進に向けた段階的な実施について	教育長	学校人事課
		岩田智子議員	教員の働き方改革(公務災害を防ぐ取組)について	知事	学校人事課
			202030女性活躍推進の今後について	教育長	教育政策課、学校人事課
	12/2 (水)	松野明美議員	令和3年4月に開校する特別支援学校2校について	教育長	特別支援教育課
			県立図書館と市町村立図書館の連携について	教育長	社会教育課
	12/3 (木)	西聖一議員	学校給食費に係る公会計化等の推進について	教育長	体育保健課、学校人事課
		前田敬介議員	コロナ禍における特別支援学校高等部の就労等の支援について	教育長	特別支援教育課
		岩本浩治議員	県内文化遺産等を活用した学校教育について	教育長	義務教育課、文化課
	12/4 (金)	島田稔議員	不登校児童生徒への支援策としての教育支援センターの整備拡充について	教育長	学校安全・安心推進課
		吉田孝平議員	横断歩道の安全対策の向上に関する取組について	教育長	学校安全・安心推進課
		早田順一議員	企業誘致による若者の地元定着に向けた取組について	知事	企業立地課、高校教育課

※別添資料は、熊本県議会事務局発行の「くまもと県議会報」第208号から一部抜粋

後の暮らしの再建について検討を始められるが、生活再建支援について、今後どのような対応を行っていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 仮設住宅が建設された7市町村全てに地域支え合いセンターが設置され、住まいの再建や被災世帯の見守り、相談対応などを行っている。特に在宅被災者が多い人吉市や芦北町では、民生委員をセンターの相談員として雇用し、円滑で効果的な支援に繋がるよう配慮。今後、センターの訪問活動等を通じ、住まいの再建を含めた世帯ごとの課題を把握し、個別支援計画を作成した上で、一人一人に寄り添った支援を行う。

#### 4 事業者のなりわい再建支援

質問 私の地元、人吉市では、約900の事業者が今回被害を受けており、なりわい再建支援補助金や災害版である国の持続化補助金に大きな期待が寄せられているが、被災された事業者の復旧の課題は、それぞれに異なる。そこで、①相談状況や補助金申請の状況などの現状について、②来年度も補助金申請や復旧工事ができる状況にあるのか、③やむを得ない事情によって、復旧工事に取りかかれないような事業者への対応はどのように考えるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①これまで延べ約2,000件の相談があり、補助金申請は、第三次公募までに111件を受け付け、第一次公募分の17件中14件について交付決定を行った。②今定例会に今年度予算の繰越を提案。国に対しても、今年度予算の繰越をお願いし、経済産業大臣から熊本地震と同様に必要な措置を行うとの回答を得たところ。③熊本地震では、事業者の責任によらない理由により、復旧工事に着手できない被災事業者に対し、現在も継続し支援を行っている。7月豪雨でも同様に、最後の一人まで事業再開ができるよう万全の対応を図る。

#### 5 厳しい経済情勢下における観光振興

質問 コロナの影響が大きく、宿泊業、飲食業などは、厳しい状況が続いているが、こういったときだからこそ、感染症対策をやりながら経済も回していくことが必要と思う。また、豪雨被災地では、重要な観光資源が甚大な被害を受けており、復旧・復興の段階に応じて観光振興策をとっていただ

きたい。そこで、この厳しい経済状況下における①県全体に係る観光戦略と、②豪雨被災地の復興に向けた取組について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） ①デジタル技術の活用、ビジネスマン等を対象とした新しい旅行需要の創出、地域資源とスポーツまたは漫画・アニメと組み合わせた観光メニューの開発等、新たな発想で新分野への挑戦を行う。②地域の観光事業者と意見交換を重ね、応急期、復旧期、復興期のステージに対応した戦略づくりを進めている。特に、球磨焼酎は、人吉・球磨の歴史、文化のストーリーと結びつけたブランド化支援に取り組んでいる。

#### 6 少人数学級の推進に向けた段階的な実施

質問 子供たちの学びを止めず、安心して学べる環境を整えるため、今こそ30人学級を実現すべきである。そこで、法改正等により国の責任で計画的・段階的に30人学級を進めるここと、加えて施設・設備の整備のための財源措置を確実に行い、加配教員の維持・充実を図ることについて国に働きかけるべき。さらに、県においても少人数学級の推進に向けて早急に検討し、段階的に出来ることから実施していくべきではないか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 少人数学級の推進は必要と考えており、今年度、県内中学校2校で1年生の35人学級をモデル的に実施している。少人数学級の推進には、教職員の確保や教室の不足などの課題もあり、国において段階的かつ計画的に実施していく必要がある。国に対しては、少人数学級の推進やいじめ、不登校支援の加配の充実に向けて、積極的に働きかける。また、県としても、少人数学級のさらなる拡大に向けて具体的な検討を進める。

#### 7 新型コロナウイルス感染症への対応

質問 ①本格的な冬に向けて、発熱患者等の大幅な増加に備えた診療体制・検査体制や、今後の県の取組について、②また、今後クラスター対策をどのように行うのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①発熱症状のある方の診療等ができる医療機関596か所を指定。更なる体制強化を進める。②「CMA T」を創設したほか、接待を伴う飲食店従業員へのPCR検査の勧奨や感染拡大防止対策の徹底を呼びかけている。

(一般質問) 令和2年12月1日

## 立憲民主連合 岩田智子

### 1 教員の働き方改革（公務災害を防ぐ取組）

質問 天草市の元教員が平成23年12月に地方公務員災害補償基金熊本県支部に対して公務災害認定の請求を求めたが、平成26年8月に公務外の災害である処分を下した。この処分を不服として元教員は平成29年7月に処分取消しの訴訟を提起し、今年1月に熊本地裁で敗訴したものの、控訴審である福岡高裁は、9月に公務災害に当たるとする逆転勝訴の判決を言い渡し、控訴判決が確定した。まず蒲島知事に、この判決に対する所見をお尋ねする。また、教員の在校等時間の実態把握は適正にされているのか、今後二度とこのようなことが起きないように、持ち帰り業務も含めて、どんな取組を行っていくのかを教育長にお尋ねする。

答弁（知事） 今般、福岡高等裁判所において公務外の認定処分を取り消す判決が下されたこと、基金本部において上告しないと判断されたことを厳粛に受け止めている。今後、同様の公務災害が学校現場で二度と起きないよう、様々な職場において、長時間労働の防止をはじめ、さらなる職場環境の改善に取り組んでまいる。

答弁（教育長） 教員の業務量や在校等時間は、全ての県立学校及び市町村立学校でタイムカード等を用いて客観的に把握している。また、持ち帰り業務については原則として行わないこととし、その徹底に努めている。管理職に対しては、時間外在校等時間の上限時間の遵守のみを求めたりすること等がないよう指導している。公務災害を防ぐための今後の取組については、本年8月に公立学校における働き方改革推進プランを策定した。県教育委員会では、必要に応じて外部の働き方改革支援アドバイザーを派遣するなど、学校の取組を支援し、仮に上限時間を超えた場合には、各学校において衛生委員会の活用等、必要な業務見直しや環境整備を速やかに実施してまいる。今後、同様の公務災害が起きることがないよう、推進プランの着実な実施に努めてまいる。

### 2 障害者活躍推進計画

質問 障害者雇用促進法では、地方公共団体の責務

として自ら率先して障害者を雇用すること、障害者の雇用について、事業主、その他国民一般の理解を高めること、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を障害者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ、総合的かつ効果的に推進することが規定されている。熊本県はトリプルパンチに遭遇したこともあるってか、この計画をまだ策定していない。熊本県における障害者活躍推進計画の策定はいつ頃なのか、また、その特徴、何を大切にしているのか、当事者アンケートの結果、具体的、合理的配慮事例などについて、総務部長に伺う。

答弁（総務部長） 障害者活躍推進計画の策定に当たっては、雇用やその後の定着、全ての障害のある職員が、障害特性や個性に応じて能力を発揮できるようにするといった視点が大切と考えている。計画策定に当たっては、障害のある職員へのアンケートや意見交換会を行い、職員それぞれの状況や府内の現状を把握したいと考えおり、職員の声も真摯に受け止めながら、令和3年1月を目指して計画を策定、公表してまいる。

### 3 202030女性活躍推進の今後

質問 第4次熊本県男女共同参画計画は、2016年度から2020年度までの5年間の計画。多様な意見を反映させるために、政治、地方自治体の政策、方針決定及び企業等の経営における意思決定の場への女性の参画を推進すると書かれている。しかし、同計画の成果目標である、知事部局における役付職員に占める女性役付職員の割合24.6%の目標はまだ達成できていない。同計画は今年度が最終年度になるが、女性の活躍推進の現状について知事がどのように受け止め、今後どのように取り組まれるのかを伺う。あわせて、教育長、警察本部長にも伺うが、それぞれ、女性活躍推進法等にのつとり、特定事業主行動計画を作成している。県教委は第4期計画として、2020年から2026年の6年間の計画だが、女性職員の登用の状況や、役付及び管理職員登用に係る具体的な取組を伺う。県警においては、女性活躍と次世代成支援のためのアクションプランが2016年から2021年までの5年間計画。数値目標として、全警察官に占める女性警察官の割合を9%、現在の1.5倍へ引き上げと明

記されており、今計画が最終年度の5年目となるが、どのような状況なのか、お尋ねする。

答弁（知事） 本県職員については、私の知事就任以降、時差出勤や男性職員の育児休業の取得促進など、男性も女性も働きやすい環境づくりを進めてきた。こうした取組により、知事部局の課長級以上の管理職に占める女性の割合は、就任時の4.2%から、11.9%に増加している。また、知事部局における役付職員に占める女性職員の割合も、就任時の13.3%から23.4%に増加したが、議員御指摘のとおり、目標の24.6%には届いていない。このように、取組の成果は着実に出ていると考えるが、十分な状況ではない。そのため、引き続き女性職員の積極的な登用に取り組むとともに、次の第5次計画においては、女性の参画が少ない分野での活躍促進や経営者層の意識改革などにさらに取り組んでいく必要があると考える。

答弁（教育長） 女性職員登用の状況は、令和2年4月時点の教育委員会事務局の、係長級以上の役付に占める女性職員の割合が、目標28%に対して25.3%。また、管理職に占める女性職員の割合については、教育委員会事務局が目標11%に対して11.1%、県立学校が目標18%に対して18.1%と、既に目標を達成しているが、小学校は、目標20%に対して19.4%、中学校は、目標10%に対して8.8%という状況。次に具体的な取組だが、学校における学年主任、教務主任等の経験を通して管理職としての必要な資質能力の向上を図っていくとともに、将来の管理職登用を見据えた指導主事への積極的な配置を進めている。併せて仕事と家庭の両立の観点から、業務の削減等に取り組み、全ての教職員の働き方改革の推進を図ってまいる。

答弁（警察本部長） 全警察官に占める女性警察官の割合は、アクションプラン策定時の6.1%から、令和2年4月1日時点において8.9%に上昇しており、アクションプランが終了する令和3年4月1日時点においては、数値目標の9%に達する見込み。今後も女性警察官の増員を進めてまいる。

#### 4 新型コロナ禍でのシングルマザー等への精神的、経済的な支援

質問 コロナ禍での女性へのサポートとして、特にシングルマザーへの経済的な支援とDV相談から

の支援について、熊本県の状況と取組について、健康福祉部長に伺う。

答弁（健康福祉部長） 本年5月に県内の関係団体が実施したアンケートによると、5割の独り親世帯で収入が減少する一方、8割を超える世帯で支出が増加するなど、家計をさらに圧迫している状況が明らかになった。このような状況を踏まえ、生活が厳しい独り親世帯へのさらなる支援策として、国の給付金に加え、県独自の給付金を支給した。また、熊本県ひとり親家庭福祉協議会が実施する生活支援事業への助成も行っている。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内においても今後、さらなるDVの増加や深刻化が懸念されるため、一人でも多くの方に相談いただけるよう様々な相談窓口の周知に取り組んでいる。引き続き、市町村をはじめ関係機関や団体との連携を図りながら、DVの防止はもとより、被害者が相談しやすい環境づくりと迅速な保護及び支援にしっかりと取り組んでまいる。

#### 5 産後ケアの充実

質問 コロナ禍の中、県内市町村における産後ケア事業の実施状況について、さらに、産後ケア事業に対する県の今後の対応について、健康福祉部長にお尋ねする。

答弁（健康福祉部長） 本県では、現在、7市町が、国の補助金を活用し、医療機関等に委託して産後ケア事業を実施しており、他の市町村においても、独自の支援として、保健師による電話相談や個別訪問など、産後の方に寄り添った支援を行っているところ。産後ケア事業に対する今後の県の対応について、産後ケア事業の対象者は、出産後間もない女性だが、子育てへの支援は、妊娠期から既に始まっており、県では、妊娠、出産、育児期を通して切れ目ない支援を実施する「子育て世代包括支援センター」の果たす役割が重要と考え、全市町村への設置を進めており、今年度中に30市町村に設置される見込み。引き続き、「子育て世代包括支援センター」未設置市町村への働きかけを行っていくとともに、産後ケア事業について、全市町村で実施されるよう、産婦人科医療機関や助産師会等関係機関との連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいる。

(一般質問) 令和2年12月2日

## 無所属 松野 明美

### 1 新型コロナワイルスワクチン

質問 経済とコロナ感染防止の両立にはワクチンしかない。政府は、海外3社から、計1億5,000万人分のワクチン供給を受ける契約等をしており、厚労省は、接種体制づくりを急いでいる。しかし、初期は、全県民分を確保できないだろう。いつ接種できるのか、安全性に問題はないかなど、県民の関心も大きい。厚労省は、供給可能となった場合、速やかに接種できる準備を要請し、都道府県は、ワクチン流通調整の準備などの役割がある。そこで、東京オリンピック・パラリンピック開催の切り札とも言えるワクチンについて、知事はどう考え、どう取り組むのか尋ねる。

答弁(知事) ワクチンについて、現時点では、不明な点が多いが、希望する全県民が円滑に接種できる仕組みを構築するため、11月には県庁内にワクチンチームを設置し、医師会などと連携強化を図り、実施主体の市町村へ説明会を開催した。国は、詳細を今月中に示すとしており、県としても状況を注視し、着実に準備を進める。また、西村大臣と県内のワクチン製造施設KMバイオロジクスを視察し、開発成功に期待を寄せている。引き続き、国、市町村、関係機関と連携して体制構築を進め、県民への正確な情報発信に努める。

### 2 新型コロナワイルス感染症の影響下における就労系事業所への支援

質問 コロナ感染症により、障害者の就労系事業所で、6割の事業所が減収となり、障害者の賃金等に大きな影響が生じている。また、事業所での特別支援学校の実習受入が縮小し、生徒が困っている。そこで、県内の事業所の真心を込めた製品を県のふるさと納税の返礼品にできないか。それにより、仕事と収入の増、安定した賃金等支払い、実習受入れにつながり、御本人たちの意欲も高まる。そこで、①全国に先例はどのくらいあるか。②事業所製品を県の返礼品とすることは可能か。③可能な場合、いつ頃実施でき、④寄附者に伝わるようなPRにどう取り組まれのか、総務部長に尋ねる。また、⑤厳しい県内事業所の現状とその

支援策、そして、⑥事業所が返礼品へ積極的にチャレンジされるような働きかけをどう取り組むのかについて、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(総務部長) ①事業所等の製品を返礼品としているのは9県で、鳥取県、島根県、徳島県では、多種を取り扱う。②本県で返礼品とするには、国の基準を満たし、流通可能な品質と確実に製品を届ける体制を満たせば可能と考える。③毎年度の返礼品リスト更新スケジュールに乗れば、来年4月から返礼品とすることは可能。④PRは、パンフレットなどで行っており、その中で、製品に込められた思いを発信するなど考えられる。

答弁(健康福祉部長) ⑤県内関係団体のアンケートで、5月の生産活動収入が前年の60%未満の事業所が46.1%で、影響は深刻。県では、本年4月から、県庁地下売店に販売スペースを設け、21事業所が延べ75日活用された。収入が一定程度減少した事業所に対し、生産活動再起の経費を50万円上限で補助し、経営状況改善の支援として、専門家の派遣制度も設け、69件の申請があつてある。また、インターネット等での販売スタイル構築の助成金で2件の支援を行う。⑥返礼品については、事業所製品の販路拡大につながるものであり、全事業所へ個別周知を行い、事業所職員対象の研修会や関係団体等を通じた働きかけを行う。

### 3 令和3年4月に開校する特別支援学校2校

質問 知的障害を対象とする特別支援学校に通う児童生徒は増え続けており、教室不足から、特別教室を普通教室とするなど、深刻な状況。このような中、県教委は、特別支援学校整備を計画的に進めており、鏡わかあゆ高等支援学校、かもと稻田支援学校という知的障害対象の新設校2校の来年4月開校に向けた準備が進められている。そこで、2校の設置の目的、特色、効果について、どうお考えか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 鏡わかあゆ校は、普通科に、軽度障害で就労を目指す生徒を対象にした専門学科を、本県では初めて併設する。専門学科は、流通など就労が多い関係5学科を開設するなど、就労支援の拠点校の役割を目指す。さらに、寄宿舎を設置するなど、より広域に対応する。かもと稻田校は、特別支援学校がなかった鹿本地

域に設置し、遠方に通学していた児童生徒が、身近な地域で学べるようになり、さらに、看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童生徒も安心して学べる環境が整う。

#### 4 県立図書館と市町村立図書館の連携

質問 県立図書館は、近年、入館者や貸出し数が伸び悩みと聞く。県立図書館がある熊本市は複数の市立図書館等があり、県立と市立を両方利用する方も多い。また、県立図書館で充実している専門図書は、そこに行かないと借りることができないが、より利用しやすくするために、県立と熊本市立の図書館連携を進めてはいかがか。また、県立図書館利用者の約8割が熊本市在住で、遠隔地の県民は、県立図書館の利用が難しい。この地域格差をなくすため、熊本市以外の県民向け図書館サービスが必要。そこで、①熊本市との図書館連携をどうお考えか。②熊本市以外の市町村への図書サービス支援をどうお考えか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①県立図書館の図書を最寄りの熊本市立図書館で借りて返せば、利便性が格段に向上升し、利用者と貸出し冊数の増加が期待される。このため、県民がスマートフォン等を使って県立図書館の図書を予約し、熊本市立図書館で受取り、返却できるシステム改修を進めており、来年1月から運用開始の予定。②熊本市以外の市町村の80の図書館等を拠点に、今回改修中のシステムを活用し、遠隔地でも県立図書館の図書の貸出し、返却サービスが受けられる仕組みづくりに取り組む。来年度以降、順次開始していきたい。

#### 5 県外からの旅行者向けプレミアム商品券「（仮称）熊本復興ベリー通貨」を活用した経済復興

質問 コロナで後退した景気は、県外からの旅行者が来なければ、持続的回復にはつながらない。本県は、『ONE PIECE』の銅像9体の設置を進めており、『ONE PIECE』の通貨「ベリー」をイメージした県外からの旅行者向けプレミアム商品券を開してはどうか。熊本に来る観光客に『ONE PIECE』の世界観を楽しんでいただき、復興に力を貸してくれることを期待したい。以上のような、景気回復への起爆剤的な取組が必要と思うが、県として、どう経済復興を図っていくのか。熊本復興ベ

リー通貨の導入可能性も含めて、知事に尋ねる。

答弁（知事） 県では、宿泊事業者が取り組む感染防止対策等を支援し、大分県と連携した宿泊応援キャンペーンなど、適時適切な対策を講じてきた。また、国が検討中の7月豪雨被災地向け重点キャンペーンとの連携など、切れ目ない観光需要の喚起策で経済復興を図っていく。また、御提案の『ONE PIECE』と連携したプレミアム商品券は、大変ユニークなアイデアと思うが、コンテンツ利用の方法や費用面などの課題があり、実現可能性を含め、研究してまいる。コロナ感染や豪雨被災地の復興状況などを踏まえながら、フェーズに応じた観光施策に全力で取り組む。

#### 6 ランニングを活かした「くまもと、旅ラン、一人ラン」の推進

質問 コロナの影響で全国のマラソン大会が中止となり、ランニング愛好家は、大会以外に走る楽しみを模索している。そこで、整備を進めている『ONE PIECE』像をランニングで周遊する「一人マラソン」を実施してはどうか。例えば、ルフィ像から動植物園のチョッパーまで大体2.3キロの初心者コース。ルフィから、大津のゾロに寄り、阿蘇駅のウソップまで約43キロなど、力に応じたコースを選べるようにする。また、更衣室やシャワーなどを完備したランニングステーションの設置も必要。個人の都合に合わせて熊本でランニングを楽しんでもらう仕掛けがマラソンファンを引き寄せる。そこで、ランナーなどを熊本に呼び込むため、今後、県はどのようにスポーツツーリズムに取り組み、交流人口拡大と経済効果の最大化を図っていくのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） コロナ感染拡大の中、御提案の「一人マラソン」も、新しい生活様式に対応した誘客策の有効な一つ。県では、スポーツツーリズムを本格的に展開する中で、ニューノーマルを意識した、個人や少人数で楽しめる商品開発や受入れ環境の整備を行っていく。例えば、阿蘇でランニングなどを楽しみ、温泉で汗を流し、あか牛などを味わう旅行商品のモデル化など、ソフト面に加え、ランニングステーション設置など、受入れ環境の整備も進める。そのため、市町村のランニングステーション等設置を支援する。

能を確保するための対策を今後検討したい。こうした検討の中で、職員の通勤用具の安全も含め、考えていきたい。

#### 4 県職員のリモートワーク制度の導入

質問 今年は、新型コロナウイルス感染症防止の対策としてリモートワークが注目を集めた。県庁でも、一部自宅勤務をする体制がとられたが、在宅勤務が恒常的な制度となるよう、10月1日から12月末まで試行されている。いくつかの課題が考えられる。1点目は、通信環境整備。自宅にインターネット環境が整っていない職員は環境整備が必要。2点目は、在宅勤務と通常勤務の在り方。環境整備が不十分なまま職員が在宅勤務をすれば、業務の相手方の関係機関や出勤している職員に御迷惑や新たな負担が予想される。3点目は、多様な働き方の実現。在宅勤務は、育児や介護との両立や長距離通勤をする職員の負担軽減等、多様な働き方の実現に資する。今後のリモートワーク、在宅勤務制度導入の進め方を総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 在宅勤務の実施に当たっては、職場におけるチームとしての対応力の確保、個人としての利便性の向上との両立が重要。そのため、職員間のコミュニケーション機会の確保や業務の執行管理の在り方、通信環境の在り方なども考えていく必要がある。今回の試行では、職員アンケートも実施し、それらを含めた課題、意見等を把握したい。これまでの取組や現在の試行における課題等を踏まえて制度の検討を進めるとともに、運用後もよりよい制度となるよう、適宜見直しを図りながら、在宅勤務の推進に取り組んでまいる。

#### 5 学校給食費に係る公会計化等の推進

質問 11月5日の新聞各紙に、学校給食費の公会計化等の実態調査の結果が掲載された。公会計化等とは、学校給食費の徴収・管理を学校に委ねず、地方公共団体の会計に組み入れ、地方公共団体が行うもの。給食費の徴収・管理に係る教員等の業務削減効果があり、文科省、総務省が制度導入を推進。本県では、県教育委員会及び市町村教育委員会のうち、公会計化等を導入している又は導入の準備・検討をしている所は12団体、27.3%にとどまり、導入の予定がない教育委員会が多い県と

して、佐賀県に次ぐワースト2位。本県の導入の遅れはどのような背景があるのか。本県も積極的に導入していただきたいが、県教育委員会としてどのような対応をされるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学校給食費の公会計化等に向けては、情報管理のための業務システムの導入、運用経費や人員の確保等の課題があり、特に都道府県立学校での導入は進んでいない。県教育委員会としては、学校給食費を徴収している定時制高校2校、特別支援学校16校での公会計化等について、今後、導入の在り方を検討する。また、市町村教育委員会に対しては、先行事例の情報提供とともに、教員の業務負担軽減、保護者の利便性の向上等のメリットを説明し、導入促進を働きかける。

#### 6 第2の就職氷河期を作らない取組

質問 バブル経済崩壊後の1993年から2004年頃にかけては就職氷河期と称されたが、この時期に学校を卒業した世代は、非正規雇用で働き不安定な生活の人が多いと言われている。そのため、今年の新規学卒者の就職支援は大変重要。県で推進しているプライト企業の認定企業に対して、より一層の新規採用に対する取組を働きかけていただくとともに、国で推進しているユースエール認定企業制度とリンクさせるべきではないかと思う。ユースエール認定企業とは、厚労省が若者の育成、採用に積極的な中小企業を認定する制度。第2の就職氷河期をつくらないための本県の取組について、プライト企業に対する支援のさらなる促進を含めて、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 県では、まだ内定を受けていない高校3年生や大学4年生などを対象にオンライン合同企業説明会を開催し、さらなる就職支援に取り組んでいる。国のユースエール認定制度は、有給休暇取得率や新卒者の離職率など厳しい基準を全て満たす必要がある。プライト企業認定制度は、幅広い視点から働きやすさを評価し認定するものであり、プライト企業が若者にとってより一層働きやすい企業になっていくことで、将来的にユースエールの認定にもつながるものと期待。今後とも、プライト企業を含めた県内企業の魅力をより一層積極的にPRし、若者とのマッチング支援を強化するなど、効果的な対策に取り組む。

一ゲットにしたスポーツ合宿の誘致や金栗四三氏にちなんだフルマラソンの開催など、地域と連携しスポーツツーリズムの取組を進める。このような多彩な観光資源を、利用客の意見なども反映する形で磨き上げるとともに、福岡に隣接する地理的優位性も最大限活用し、観光振興に取り組む。

#### 4 コロナ禍における特別支援学校高等部の就労等の支援

**質問** 特別支援学校高等部では、例年、就職希望者を対象とした現場実習が、年2回程度実施されるが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、荒尾支援学校では、思うように実習先が確保できず、開始時期も約1か月遅れてスタートし、期間も短縮されたりと、思うような現場実習ができない状況だった。現場実習は、生徒の卒業後の自立と社会参加に向けて、働く習慣や意義、職場でのルールや職場の方との関わり方を学ぶことを目的としており、生徒は、現場実習を通して自らの進路を選択することになる。新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない中、特別支援学校高等部生徒の就労や自立と社会参加に向けた支援にどう取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 1年生の時から毎年、年2～3回の現場実習を経て、卒業までの間に生徒の希望や能力等に応じた進路先へつなげている。特に就職ニーズの高い3校にはキャリアサポーターを配置し、支援を強化。また、清掃技能検定の実施や就労支援ネットワーク会議の開催など、就労等に向けた取組を推進している。今年度の現場実習は、延期や期間短縮などの調整を行い実施。感染リスクが想定される事業所では受け入れを断られるケースもあったが、新たに受け入れ可能な事業所に協力して、11月時点では、就労を希望している高等部3年生全員が実習を終えている。

#### 5 発達障がい児への幼児期における支援

**質問** 発達障がいの方たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、発達障がいに早く気づき、子どもの行動を理解し、早期に支援をしていくことが必要で、特に、就学前に適切な支援が受けられるようにしていくためには、幼稚

園や保育所などの役割が大変重要と考える。そこで、①本県における就学前の発達障がい児や発達障がいの可能性がある子供たちへの取組、②このような子供たちを預かる幼稚園や保育所などへの支援について、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** ①2か所の発達障がい者支援センターにおいて、保護者を対象に、子どもの特性を理解し、関わり方を学ぶことができるペアレンツプログラムなどの取組を実施している。さらに、本人の日常生活行動を支援するため、児童発達支援事業所を通じて、動作訓練や集団生活への適応訓練なども行っている。②保育士等に対し、専門的研修を階層別に行い、資質向上に努めるとともに、専任教諭・保育士の配置や施設の改修等、受入体制の充実に対し、助成を行っている。

#### 6 有明海沿岸道路の整備

**質問** 有明沿岸道路は、有明圏域定住自立圏と玉名市の経済の活性化、企業の速達性、安全確保による企業の発展、農林水産物の速達性確保によるシェア・販路拡大、広域的な観光振興促進などの効果をもたらすとともに、災害時の緊急輸送路としての命の道、何より沿線住民の安全確保につながる道である。また、荒玉地域では、地元に住み30分圏内で熊本市や柳川市付近に働きに行ける等、定住にもつながることが期待される。平成27年には、荒尾市から長洲町間が都市計画決定されたが、いまだ事業化されておらず、さらに、その先の長洲町から熊本市間も、事業化に向けた手続に着手するところでもない。今もなお先の見えない有明海沿岸道路の状況について、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 県内では、三池港インターチェンジ連絡路の整備が、平成27年に国により着手されており、今年度は、荒尾競馬場跡地内の用地買収が進められている。また、整備区間には、過年度の地質調査により、今後の整備に影響を与える可能性がある脆弱な層が確認されたため、今年度も地質調査を実施し、道路構造について詳細な比較設計を行うと聞いている。県では、現在進められている調査、設計を速やかに終え、早期に整備に着手するよう求めていく。さらに、既に都市計画に位置づけられている荒尾市から長洲町までの区間も、必要性や緊急性を強く国に訴えていく。

者の中では、気球を使った草原飛行や火口周辺の遊覧、砂千里を月面に見立てた特殊探索車両による、あそ月世界の旅などが計画、検討されているが、このような新しい体験型観光の開発支援を含め、アクセスルートの回復を契機とした阿蘇の観光振興について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 新たな体験型観光の開発支援については、ライダーやサイクリストが集う観光拠点整備や阿蘇山上のテイクアウトの店など、民間企業による設備投資への支援に取り組んできた。また、10月に、市町村の取組を支援する県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金事業に体験型観光開発に係る支援メニューを追加したところ。これらの支援スキームを活用しながら創意工夫を引き出し、阿蘇ならではの体験型観光の開発や新しい観光拠点づくりを促進してまいります。また、新たな観光スタイルの確立については、デジタル技術を活用し、2次交通や観光施設をつなぐMa a S導入に向けた検討、実証を阿蘇地域でモデル的に取り組んでまいります。さらには、阿蘇へのアクセスルートの開通効果を最大化するため、現在、観光キャンペーン“*I'm fine ASO*”を実施しており、阿蘇を訪れる観光客数を早期に地震前の水準まで回復させ、さらに押し上げていけるよう、引き続き切れ目のない取組を進めてまいります。

### 3 県内文化遺産等を活用した学校教育

質問 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、県内14市の小学校のうち3割に当たる学校が修学旅行の当初予定を延期したと新聞に報じられた。県内には、阿蘇ジオパークをはじめ、ユネスコの世界文化遺産と認定された荒尾・万田坑、宇城市の三角西港、天草の崎津集落があり、世界農業遺産としての阿蘇や日本遺産に認定されている人吉・球磨地方、菊池川流域、石工たちの軌跡と文化の八代地域等、数多くの文化遺産があるが、これら熊本の先人たちが築き上げた文化を、熊本の将来を築いていく子供たちに、郷土の誇りとして受け継いでいってもらいたいと思う。アフターコロナを踏まえ、学校教育における熊本の文化遺産の活用について教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 本県の子供たちが、先人の築き上げた文化を郷土の誇りとして受け継ぐ心を育むこ

とは学校教育の大切な役割であると考える。このため、県内の各学校では、社会科見学等を通じて、通潤橋や万田坑など、県内の文化遺産等を訪れる学習活動を実施している。また、県教育委員会では、児童生徒が郷土熊本の持つ豊かな自然や、その風土が育んできた伝統や文化から学び、郷土に対する愛着を深めるよう、道徳教育用郷土資料「熊本の心」を書籍や映像として制作をしており、さらに、身近な文化財を題材とした出前授業も実施している。県教育委員会としては、熊本の将来を担う子供たちの郷土への誇りや愛着がさらに深まるよう、今後も県内文化遺産等の学校などへの情報提供や、それらを活用した学校教育のさらなる充実に努めてまいります。

### 4 企業主導型保育施設と認可保育所等の現状

質問 待機児童対策として、平成28年度に創設された企業主導型保育事業は、補助金は認可保育施設と同じくらい手厚く、認可外保育施設の基準でいため、現在急激に増えている。また、認可保育所は立ち上げから3年から5年必要とするが、企業主導型保育事業は長くても1年ほどで開設できる。企業主導型保育所の増加により、利用料金と提供サービスの急激な競争が予想され、その場合、保育料金や募集方法、提供サービス、経営体制等に制約を受けている認可保育所が、経営苦境に陥ることが考えられるが、これについての考えを健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 企業主導型保育施設は、現在、県内に76施設が設置されており、多様な就労形態に対応した柔軟な保育サービスを展開でき、待機児童の解消に貢献するなど、仕事と子育ての両立に資する施設である。一方で、国の検討委員会報告では、保育の質の確保や事業の継続性、安定性、事業運営の透明性、地元自治体との連携などの面において課題があると指摘されている。これらの課題に対し、県においても、幼児教育・保育の無償化に合わせて、市町村を経由した届出の義務化や立入調査への市町村職員の同行など、市町村と連携した指導に取り組んでいる。今後は、企業主導型保育施設の受け入れ状況についても報告を求めるなど、市町村と情報共有しながら、運営の透明性の確保を図ってまいります。

護具等の確保の経費などで経済的負担が大きい。また、従来実施していた健診業務や手術、検査等の一部の延期や中止を行っており、患者心理からの外来受診の抑制等も重なり、医療機関の収益は減収している。また、人工呼吸器や簡易陰圧装置などの医療機器整備に係る国の補助制度に関し、機器の導入に時間を要するものもあり、年度内の完了が懸念されている。入院受入医療機関が直面するこれらの課題に向けた県の取組を尋ねる。(2)国では、昨年9月、役割の再検証が必要な400余りの公立・公的医療機関を公表し、再編や統合が必要な公立医療機関等が数多くあるような報道がなされた。国が考える地域医療構想は、医療の効率化の観点から進めてこられたのではないかと思う。今後とも新型コロナ患者の専用病床を安定的に確保し、また新たな感染症の発生に備えるためには、医療の効率化中心の議論だけでは不十分と思う。地域の医療をどう守っていくのか、人材確保策など課題全体をまとめた議論が必要。今後の地域医療構想の進め方について、改めて各地域の医師会や医療機関等と協議しながら検討する必要があると考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか。(1)、(2)について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） (1) 県では、国の交付金を活用し、感染症の専用病床を確保している医療機関に対し病床確保料を交付している。また、患者の入院治療に必要な人工呼吸器や簡易陰圧装置等の医療設備の整備に対し、これまでに29の医療機関に総額10億円余りの補助金の交付を決定した。今後とも、こうした補助金の交付手続を迅速に進めるとともに、医療機関の減収に対する支援を国に継続的に要望するなど、入院受入医療機関の収入が確保されるよう取り組む。また、複数の医療機関から、人工呼吸器等の一部の医療設備の納入時期が未定であるとの報告を受けている。県としては、国に対し医療現場の実情を訴え、医療設備の供給体制のさらなる充実を求めてまいる。(2)新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、国では、本年10月から今後の地域医療構想の進め方にに関する議論が開始された。その中で、新たな感染症に対応するための病床確保の在り方や公立・公的医療機関の役割の再検証の進め方についても検討が進められている。県としても、今後開催する

地域医療構想調整会議では、国の動向や公立・公的医療機関が担うべき役割も踏まえながら、地域に必要な医療の確保に向けた協議をさらに進めていきたいと考えている。こうした取組により、人口減少社会にあって医療資源が限られた中でも、新たな感染症に対応でき、かつ将来にわたって持続可能な医療提供体制を整備してまいる。

## 5 不登校児童生徒への支援策としての教育支援センターの整備拡充

質問 荒尾市教育委員会では、国及び県の補助事業である「不登校児童生徒に対する支援推進事業」の一つである「教育支援センター整備支援事業」の指定を受け、荒尾第三中学校を本年4月から2年間の市教育委員会指定研究実践校として「不登校児童生徒ゼロ、自立への挑戦」を目指して、同中学校内に適応指導教室、「ハートフルルーム」が設置されている。本年度は、国及び県の補助事業で実施されたが、今後さらに不登校児童生徒への支援を充実させるには、教育支援センター設置後の継続的な財政及び運営面の支援が必要と考える。そこで、不登校児童生徒への支援策としての教育支援センターの整備について、①今後、県全体にどの程度整備していく必要があると考えているのか。②また、教育支援センター設置後の財政面及び運営面の継続的な支援はどのように考えているのか。①、②を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①県内の教育支援センター未設置市町村のうち特に不登校児童生徒の数が多く、その割合が高い市町村での早期設置を目指していく。単独市町村でのセンター設置が難しい所には、隣接市町村との合同設置に関する他県の取組事例を紹介し、推進を図る。さらにＩＣＴの活用などセンターに代わる体制整備についても、市町村教育委員会の取組を支援していく。②教育支援センター設置後の継続的な支援について、財政面では、国に対して補助事業の拡充をあらゆる機会を捉えて要望していく。さらに要請に応じてスクールカウンセラーを派遣するなど、市町村の負担軽減のため必要な支援を行う。運営面では、新規設置のセンターに年2回の訪問指導を実施するとともに、関係者が参加する連絡協議会において効果的な支援策等の情報共有や意見交換を行っていく。

らない。診察等に要する時間は長時間に及び、特に男性が治療や付添いに行くことに対して、職場の理解が無ければ、抵抗があると聞く。また、体外受精等の特定不妊治療では、1回当たり40～60万円の高額な治療費がかかる。1回当たり数十万円の補助があるものの、2回目以降は減額され、約3年間の治療に係る実質負担額は、百数十万円になる。また、精神的な負担も計り知れない。そこで、不妊治療の保険適用に当たり、県としてどのように考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、不妊治療の経済的負担軽減のため、高額な医療費のかかる体外受精等の費用の一部を国とともに助成してきた。昨年の10月からは、少子化対策総合交付金事業を創設し、人工授精への補助を行っている。一方、不妊治療は、精神的負担も大きいため、県では、女性相談センターに相談窓口を設置し、助産師等の資格のある相談員等が対応している。また、企業の不妊治療に対する理解を深めるため、今年度、よかボス企業に対する説明会の開催等、治療を受けやすい環境整備に取り組むこととしている。今後も、国の動向を注視しながら、市町村等と連携し、制度や相談窓口の周知、治療と仕事を両立しやすい環境整備など、きめ細かな支援を行ってまいる。

## 5 横断歩道の安全対策の向上に関する取組

質問 本年10月発表のJAFの調査結果では、歩行者がいる横断歩道の手前で停止した車両の割合は、熊本県は25.7%で、全国平均を上回り、昨年より14ポイント以上向上した。県民の横断歩道歩行者優先の意識は、確実に高まっているが、依然として7割以上の車が停止しない実態も明らかになった。県内で歩行者が被害に遭った交通事故の約3割は横断歩道で発生しており、横断歩道での交通マナーの更なる向上が求められている。また、横断歩道の安全対策は、運転者への取締りのみならず、小中学校における教育も大事である。そこで、運転者、歩行者双方への交通ルールの周知について警察本部長に、小中学校における交通安全教育の取組について教育長に、それぞれ尋ねる。

答弁（警察本部長） 県警察では、人と車のよりよい関係をスローガンに、運転者には、横断歩道における歩行者優先を、歩行者には、正しい道路の

横断方法の徹底を呼びかけ、交通事故防止に取り組んでいる。より多くの県民にルールを知つてもらい、運転者は歩行者に対するいたわりの心で車を止め、歩行者は笑顔で感謝の気持ちを表して横断歩道を渡るなど、人と車がお互いを思いやる心を育むことが必要である。今後とも、そのような啓発に重点的に取り組んでまいる。

答弁（教育長） 交通安全教育に関して、大きく次の2点について取組を進めている。1点目は、学校安全指導の手引等を活用し、交通安全マップ作りなどの交通安全教育に取り組んでいる。2点目は、警察等の協力の下、交通安全教室を実施している。児童生徒が感謝の気持ちを表すことは、交通安全教育の中で培つており、将来、ドライバーとなった際にも、つながるものと考えている。今後も、交通担当教員への体験型研修会等を開催するとともに、関係機関と連携し、交通安全教育のさらなる充実に取り組んでまいる。

## 6 コロナ禍における花き振興対策

質問 本県は、花卉の栽培が盛んであり、中でも宇城地域は、県内有数の産地である。だが、新型コロナウイルスの感染拡大により、卒業式、入学式の中止などが相次ぎ、3～5月は花卉の需要が最も多い時期であるが、消費が大きく落ち込んでいる。県全体の花卉への影響額は、6月までで6.5億円と試算されている。コロナ禍の終息の目途は立っておらず、花卉生産者は、花の消費動向に大変不安を抱えている。そこで、コロナ禍でのこれまでの県の取組と、今後の需要拡大や生産振興について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、花卉の需要回復と価格維持のため、国の事業を活用して、マスマディアによる消費喚起や職員への花の販売活動など、緊急的に消費喚起対策を行った。だが、需要の見通しは依然不透明であり、国に対し、消費喚起対策の継続を要望している。また、生産振興対策も重要であり、花卉の日もち品質管理認証を取得する産地の拡大を支援してまいる。加えて、花屋などの実需者が計画的に販売できるよう、気候や時期に応じた適切な技術対策を共有し、生産につなげてまいる。今後とも、品質向上と安定供給、需要拡大につながる取組を展開してまいる。

(一般質問) 令和2年12月4日

## 自由民主党 早田順一

### 1 蒲島県政4期目の基本方針と地方創生の実現

質問 コロナ感染者が増加傾向で、全国的に地方回帰の機運が高まっている。知事は、熊本地震の逆境の中、創造的復興の理念で着実に前進してきた。4期目も、豪雨からの復旧、復興、コロナ対応など難しいかじ取りが迫られる。人口減少に歯止めがかからない中、山鹿地域では、山鹿灯籠のブランド化などが取り組まれているが、コロナ禍の厳しい経済状況で、地域の起爆剤となる取組が県下全域で必要。そこで、2月定例会で基本方針を示されると思うが、球磨川流域の復旧、復興はもちろん、県全体における地方創生をどう進めていくのか、現時点の知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) 熊本地震に加え、新型コロナ、豪雨災害に全身全霊で対応し、熊本の発展につなげる事が使命と考える。7月豪雨への対応は、先日示した復旧・復興プランに沿った取組を進め、安全、安心を確保しながら球磨川流域の恵みを享受し、持続可能な地域再生を実現する。コロナへの対応と地方創生は、テレワークなどの社会変容をチャンスと捉え、都市から熊本への人や企業の流れを創出するワーケーションなどの取組を進めている。これらに加え、次世代を担う人材育成や地元定着、魅力ある地域づくりなどの取組も、県内全域で展開し県全体の地方創生につなげる。

### 2 「地域の未来予測」を踏まえた市町村連携の支援

質問 2040年には、高齢者人口が全国でピークを迎える、都市機能や生活機能の維持が難しくなり、個々の自治体でフルセットの行政事務を担うのが困難になると予想される。本年6月の第32次地方制度調査会の答申では、人口減少を見据えた地域の未来予測を行い、その備えとして、公共私や地方公共団体の広域連携など、目指すべき姿が示されている。県内では、消防、ごみ処理など、既に広域連携が進んでいる状況もあり、その横展開が重要と考えるが、市町村単独ではマンパワー不足などから連携の検討が難しく、県が調整役として、市町村とともに検討を進めていただきたい。

そこで、①地方制度調査会答申に対する知事の思

いや受け止め、②市町村間の連携についてどのような支援を行っていくのか、尋ねる。

答弁(知事) ①地方行政の在り方を、変化やリスクに適応し得るよう転換する必要があるとした上で、限られた資源の中で、将来に向け、市町村が有する強みを生かし、資源を融通し合うなどの連携を示した答申は、大変重要と受け止めている。②答申を踏まえ、市町村が行う、人口、地域の産業、医療、福祉、公共交通などの将来を分析、整理する、地域の未来予測の作成を支援し、明らかになる課題の解決、目指すべき将来像の実現に向け、広域連携や垂直補完をはじめ様々な手法で、市町村を全力で支援してまいる。

### 3 企業誘致による若者の地元定着に向けた取組

質問 最近、都市部のIT企業が地方へ進出する動きが大きくなっている。一方、私の地元山鹿地域の高校生は、地元企業への就職が、2019年度で13.5%と低い状況。今後、山鹿市も含め、県内にIT企業誘致を進め、若者の雇用をつくることが重要と考える。しかし、誘致には、企業が必要とする人材が必須である。若者流出により地域が疲弊しないよう、IT企業誘致を見据え、県内に若者が定着できる取組を継続、発展させ、地域に根づく人材を育てることが重要。そこで、IT企業誘致により若者の地元定着を図るために、県としてどのような取組が考えられるか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 県では、IT関連企業の誘致を図るために、誘致企業が持つネットワークにより、新たな企業を呼び込む仕組みづくりに取り組んでいる。一方、IT企業が進出するには、地域で人材を確保できるかが鍵。芦北町では、廃校を改装したサテライトオフィスに、東京のIT企業が進出し、芦北高校の生徒が、その企業のアドバイスを得ながら、ITスキルを磨く取組が予定されている。鹿本地区の3つの県立高校も、IT企業の誘致を進めることで、3校合同での活動を立ち上げるなど、企業との連携も期待できる。企業と地元が連携した取組は、新たなビジネスや人材育成につながり、企業が根づく要因になる。これらを契機に、市町村と連携し、企業誘致に積極的に取り組み、若者の地元定着を図ってまいる。